

新型インフルエンザ対策についての緊急提言

近畿府県においては、新型インフルエンザの国内発生を受けて、市町村や関係団体等と協力、連携しながら、医療体制の確保などの対策に懸命に取り組んでいるところである。

新型インフルエンザへの対応は国の危機管理上重大な課題であることから、これらの対策が迅速かつ効果的にすすめられるよう、国において、下記の事項について緊急に対応されるよう提言する。

1 風評被害防止のための国民への正しい知識の普及

患者の在学する学校名等がマスコミに大きく取り上げられ、患者や患者が確認された学校、地域等に対して、偏見に基づく誹謗、中傷など人権侵害につながる問題が数多く発生しており、風評被害を防止するため、以下の措置を求める。

(1) 国民への正しい知識の普及

今回の新型インフルエンザに感染した患者の人権擁護の観点から、感染症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、今夏のうちに、国民的な議論を実施し、国民のコンセンサスを醸成するよう努められること。

(2) 行き過ぎた行動の防止

実情を把握しない過度な訪問自粛等により発生地域の社会経済活動等に悪影響を及ぼさないよう、国民や関係機関への働きかけを行うなど、風評被害の防止や回復のための措置を講じること。

とりわけ修学旅行・教育旅行については、感染予防に留意しつつ、過度の自粛が行われることなく実施されるよう働きかけること。

2 国民、地方自治体等に対する正確かつ有用な情報提供の徹底

(1) 国民に正確な情報を速やかに提供できるよう、以下の対策を徹底されたい。

感染者発生状況等の正確かつ迅速な情報提供

感染者の回復状況等の安心情報の積極的な発信

発熱相談センターへの連絡や受診の際の留意事項などに関する広報活動

学校及び福祉機関等における情報共有のしくみの構築に向けた研究

国、県、市町村間の情報伝達・情報共有のしくみの確立

(2) マスコミ対応も含め、学校や患者名の公表等について情報管理基準の統一と管理の徹底を図ること。

3 医療体制の確保

医療の確保と患者の早期受診、早期治療を促すための必要な医療体制の確保に向け、以下の支援措置を求める。

(1) 発熱相談センター体制の充実

発熱相談センターの設置に必要な人員配置等体制整備

発熱相談にあたる人材確保のためのリーダー養成

全国で一定水準の相談業務を行うための統一ガイドラインの策定

(2) 発熱外来等の体制整備

発熱外来などに従事する医師、看護師、薬剤師、検査技師等を確保するために必要な経費

発熱外来などの新增設のために必要な感染防御装備（PPE）、簡易陰圧装置、簡易検査キット等資器材整備

一般の医療機関で発熱外来の機能を備えて患者を受け入れる場合の、一般患者との動線を隔てるための施設改修整備等、及び感染防御装備（PPE）や予防投与用タミフル・リレンザの確保、提供

(3) 協力医療機関の体制整備

感染症指定医療機関以外の協力医療機関において、入院患者の受入を行うための感染症病床や陰圧室の拡充、救急医療体制等の整備

(4) 一般病院の体制整備

小児の有症状者が、休日・夜間急病センターをはじめとする1次救急医療機関に殺到し、地域の小児救急体制の維持に支障を来していることから、1次救急医療機関における診療体制の整備

医療機関（医師）からの相談に対応する総合相談窓口設置

医療機関等の負担を軽減し、発熱外来や協力医療機関等の設置を促進するため、当該機関で診察にあたる医師等が感染した場合の補償制度の創設

まん延期において、医療機関から薬局にファクシミリ等で送信された処方せんにより調剤した抗インフルエンザウイルス薬等を患者宅へ配送する体制の整備及び治療する場合の具体的手法の明示

4 ワクチンの開発、抗ウイルス薬の備蓄等

感染拡大を効果的に抑制するため、ワクチンの開発、抗ウイルス薬の備蓄等について以下の対策を講じられたい。

わが国の有精卵のキャパシティを活用した、ワクチンの迅速な国内開発、製造

ワクチン、簡易検査キット等の医療機関への供給体制、分配ルートの確立

ワクチン不足となる事態を想定し、季節性インフルエンザと新型インフルエンザに係るワクチン接種の優先順位の明確化

国の責任における抗ウイルス薬の備蓄の拡充と分配ルートの確立

マスク、消毒薬等を住民が確保するための、市場流通量の確保及び偏在防止に関する関係団体への指導

5 学校、幼稚園、保育所等への支援

国や地方自治体の要請に基づき感染拡大を抑制するために休業措置や行事の延期等を行う学校や保育所、放課後児童クラブ、社会福祉施設等に対し、以下の必要な支援措置を講じられたい。

(学校等)

患者の多くが高校生であり、生徒・児童が中傷を受けた場合や不安をもった場合に対応するための心のケアを行うカウンセラー配置

小・中学校、高等学校、支援学校等の修学旅行等学校行事の延期又は中止にかかる取消料や、給食をとりやめた場合に発生する購入済み食材等のキャンセル費用の補てん

臨時休業した学校等が授業料・利用料等を減免した場合や、学生食堂、警備等の委託料等業務の提供を受けなかった場合においても支出する必要が生じる負担への支援等

(保育所、放課後児童クラブ、社会福祉施設)

保育所等の休業に伴う利用料の減免や介護施設等の休業または受入の一部休止に伴う介護報酬収入等の減少など、特別な損失に対する補償制度の創設等

休業保育所等の園児を受け入れることができるよう既存の保育サービスの柔軟な活用や、休業する通所系介護サービス事業に代わる臨時的な訪問系サービスの実施など、施設利用者のケアの観点から臨時応急的に代替事業を行う際に必要となる特別の措置

6 企業活動の維持、従業員の休暇等への対応

(1) 新型インフルエンザ対策に伴いやむを得ない事由による欠勤者が増加した場合に備え、事業者が適切に事業継続できるよう、事業継続計画の策定を推進されたい。

(2) 発症者はもとより、その看護や学校等の休業による育児や介護のために休まざるを得ない企業従業員等に対する特別休暇付与等の対応について企業、事業所へ要請されたい。

7 中小企業等の売上減少等への緊急対応

新型インフルエンザが国の危機管理上の重大な課題であるとの認識に立ち、イベント等の中止や延期等による中小企業等への影響に対し、以下の支援等を講じられたい。

感染拡大を抑制するための、イベントや行事の中止、集客施設の休業、事業活動の縮小等に伴う事業経営への影響に対する損失の補てん等

現行の保証制度の要件を大幅に緩和し、破産手続き中などネガティブ要件に該当しない企業全てを対象とする特別保証制度や特別の優遇措置を講じ

た新たな融資制度の創設

貸し渋り等が生じないよう、金融機関に対して中小企業への積極的な資金供給の強力な働きかけ

風評被害などにより事業活動の急激な縮小を余儀なくされ、今後売上が大きく減少することが明らかな場合は、直前の売上動向に関わらず雇用調整助成金及び中小企業雇用安定助成金の対象とするなどの要件緩和及び遡及適用、助成金の申請事務に係る事業主の負担を軽減するための手続きの簡素化

8 地域経済の早期回復支援

風評被害による修学旅行などの団体旅行等や個人観光客の激減などにより、中小企業をはじめとする地域経済に甚大な影響が生じていることから、その早期回復を図るため、以下の支援等を講じること。

地域のイメージ回復や元気・賑わい創出のためのイベント等の実施に対する支援

影響を受けた地域での各種会合やコンベンション等の開催の積極的な働きかけ

9 国家的な危機管理としての対応

新型インフルエンザが国の危機管理上の重大な課題であるとの認識に立ち、国において、以下の対応を進められるよう提案する。

都道府県を超えた広域的な対応や都道府県の統一的な対応に関する考え方の提示

近畿府県、保健所設置市が一体的に対応できる危機管理システムの構築
今回の新型インフルエンザについて、感染拡大の危険性や病原性の強弱などの科学的知見の提示

患者が多数発生した地域が回復期に至り、患者数が減少している地域における対処方針の明確化

都道府県が社会機能を維持するため、権限行使にあたっての基準を示したうえで、災害対策基本法に類似した知事の総合調整権を付与するなどの法的な整備

上記4、5に示した助成措置に係る法的整備も含めた体制の構築及び国の行動計画やガイドラインに沿って行う医薬品や防護資機材等の備蓄や防御体制整備の全額国庫負担対応

新型インフルエンザ対策に必要な経費に対する既存の交付金等の流用ではない特別の財源措置

平成21年 6月 2日

近畿ブロック知事会

福井県知事	西川 一誠
三重県知事	野呂 昭彦
滋賀県知事	嘉田由紀子
京都府知事	山田 啓二
大阪府知事	橋下 徹
兵庫県知事	井戸 敏三
奈良県知事	荒井 正吾
和歌山県知事	仁坂 吉伸
徳島県知事	飯泉 嘉門
鳥取県知事	平井 伸治